

令和4年度重層的支援体制整備事業の取組について

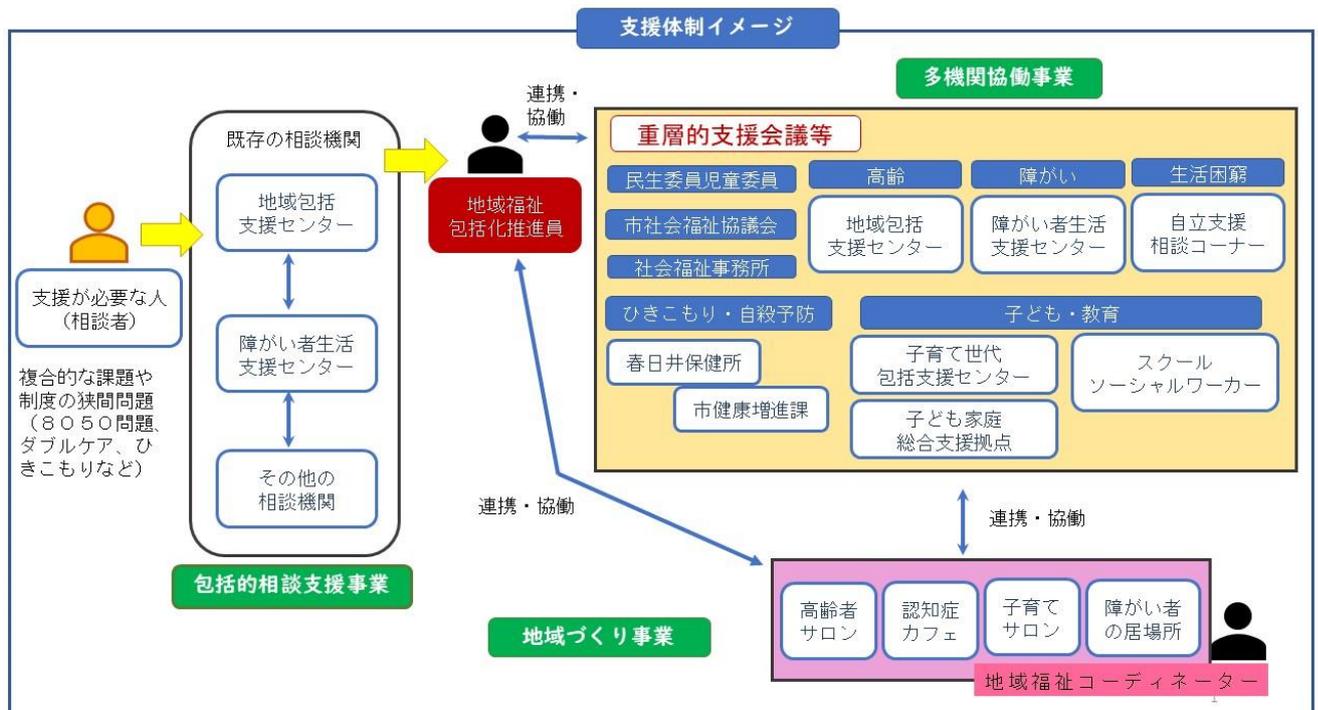
重層的支援体制整備事業は、地域共生社会の実現に向け、既存の相談支援や地域づくりの取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した生活課題や制度の狭間のニーズに対応するため、属性や世代を問わない包括的な支援体制を構築するものであり、①**包括的相談支援**、②**参加支援**、③**地域づくり支援**を一体的に実施することを目指している。

- ① **包括的相談支援**：属性や世代を問わない相談の受け止め、多機関の協働をコーディネートする
- ② **参加支援**：既存の制度の支援では対応できない本人や世帯のニーズに対応するため、社会とのつながりや参加を支援する
- ③ **地域づくり支援**：多分野や多世代の交流できる場や居場所づくり

令和4年度から地域福祉課に、地域福祉包括化推進員を2名（社会福祉士、保健師）配置。支援会議等を開催し、関係機関や地域住民と連携・協働し、包括的な支援をコーディネートする。

多分野、多世代の交流する居場所や社会とのつながりづくりを支援し、支え合いの地域づくりを推進する。

【イメージ図】



参考

1 相談受付件数(令和4年4月から8月まで)

		件数	
相談受付件数		34	
世帯類型	単身世帯（64歳以下）	5	
	単身世帯（65歳以上）	3	
	夫婦のみ世帯（夫婦のうちどちらか一方が64歳以下）	0	
	夫婦のみ世帯（夫婦ともに65歳以上）	0	
	夫婦と未婚の子のみの世帯	9	
	配偶者のいない65歳以上の者と20歳以上の未婚の子のみの世帯	9	
	ひとり親世帯（現に配偶者のいない65歳未満の者と20歳未満の子のみ）	2	
	3世代世帯	1	
	その他	5	
相談経路	本人・家族	3	
	高齢	地域包括支援センター	13
	障がい	障がい者生活支援センター	4
	困窮	生活支援課、自立支援相談コーナー	2
	子ども		0
	地域	民生委員、区長等	6
	関係課	学校教育課	2
		障がい福祉課	1
		健康増進課	2
	医療機関		1

2 相談内容(令和4年4月から8月まで)

(重複して選択)

相談内容	件数	相談内容	件数
病気	3	生活習慣の乱れ	8
けが	0	社会的孤立（ニート、ひきこもり含む）	16
障がい（手帳あり）	10	家族関係、家族の問題	8
障がい（疑い）	6	介護	8
自殺企図	0	DV、虐待	8
メタルヘルス	6	本人の能力の課題（識字、言語、理解）	9
住まい不安定	2	コミュニケーションが苦手	4
ホームレス	0	アルコール依存	6
経済的困窮	7	ごみ屋敷	1
（多重・過重）債務	2	ヤングケアラー	2
家計管理の問題	1	サービス利用拒否	4
就職活動困難	1	その他	6
就職定着困難	2	合計	120

3 実施内容

（1）組織横断的な情報共有

世帯全体の課題の把握や支援の漏れがないよう組織横断的な情報の収集・管理・共有方法を検討する。

（2）多機関協働によるチーム支援

重層的支援会議等を開催し、高齢、障がい、子ども、生活困窮の担当部署や関係機関の間で情報共有、役割分担、支援方針等を検討し、チーム支援を実施。

（3）人材育成

地域で包括的な支援を担う人材を育成するため、個別支援、多機関協働、地域づくりをテーマとした研修を実施。高齢、障がい、子ども、生活困窮、保健医療、福祉などの相談支援に携わる専門職が参加。

（4）事業評価活動

各分野の既存の制度による体制や、これまで蓄積されてきた地域福祉やまちづくりの取り組みについて、関係機関・部署と協働で評価活動を実施。